

フィルタリング利用促進検討会の概要



坂元 章

お茶の水女子大学

2016年12月15日
青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する
タスクフォース



設置の経緯(1)

- 総務省「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース」の報告
(2016年7月)
- 「利用者・事業者双方にとって使いやすいフィルタリングの実現」の必要性



設置の経緯(2)

- 「フィルタリングの在り方に関する検討協議会」の設立。同協議会による「フィルタリング利用促進検討会」の設置(2016年8月17日)
- 設立者
 - ・ 安心ネットづくり促進協議会(安心協)
 - ・ 一般社団法人電気通信事業者協会(TCA)
 - ・ 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)



目的

- 有効な青少年保護施策を実現するにあたって、スマートフォン時代に即したより使いやすいフィルタリングの実現を含めた今後の在り方について論点を整理するとともに、改善指針を提案する



構成

- 委員(座長)
 - 坂元 章(座長)、曾我部 真裕(副座長)、尾上 浩一、小原 太美恵、小原 良、北 俊一、高田 教子、西田 光昭、森 亮二
- オブザーバー
 - 設立者三団体
- 事務局
 - 株式会社三菱総合研究所



検討会の取り組み

- 4回の会合（2016年8月17日～11月28日）
- ウェブ調査
 - ・ スマートフォンを利用している児童生徒2053名
 - ・ スマートフォン利用者の保護者1208名
- インタビュー調査
 - ・ 販売店関係者8名
 - ・ 子供がフィルタリングを使っていない保護者15名
- フィルタリング事業者に対するヒアリング
- 報告書の作成



フィルタリングが普及しない理由

- フィルタリングの名称、サービス構成の理解しにくさの他、制限の理由や体制なども分からない
- 保護者がリスクについて十分な認識を持っていない
- 大きな理由は、フィルタリング対象が利用者のニーズと合っていないこと
- 店頭での手間や待ち時間をできるだけ減らすことが望ましい



新モードの提供

- 一定の利便性に配慮しつつ最低限の保護レベルを提供する
- 従来の小学生～高校生向けのフィルタリングに追加する
- iOS端末では、OSによる機能制限(Webサイト・アダルトコンテンツを制限)を使用する。店頭での設定時間の短縮にもなる
- Android端末の場合には、新たなフィルタリング・レベルを追加する



新モードに関する留意点

- 原則としてこれまでと同様に既存フィルタリングを勧め、「新モード」は既存フィルタリングを選択しない人を対象とした例外的措置とする
- 少なくとも新モードは、すべての青少年が使う状態に近づくよう、店頭での十分な説明や推奨を行う
- 重大リスクに対応できるよう、Apple社－EMAのスキーム構築が進められている



その他の取り組み

- 店頭でのフィルタリングに関する適切な説明や推奨、リスクに関する啓発教材の提供
- フィルタリングの名称や構成等の共通化
- フィルタリング使用に関する店頭での定量的モニタリング
- アプリやサービスに関するリスクのモニタリング、評価、情報提供
- 啓発教材の集約やチェックシートの作成



より広い場での検討課題

- フィルタリングの具体的基準、過程、体制に関する説明
- SIMフリーやMVNOに関する対応
- 学校におけるフィルタリングに関する啓発
 - ・ 強い効果
- 使用者のリテラシー評価
- 総合的な対策の取り組み
 - ・ 年齢認証サービスの活用促進は協議会で



結論

- フィルタリングの利用促進を図るため、この報告書で示した対応を3団体が着実に実行するとともに、今後の課題について、関係機関と調整を行って進めていく必要がある。
- とくに「新モード」の提供にあたっては、利用者ニーズと保護が両立するよう、本検討会で指摘されたさまざまな取組・施策が十分に実行されることが必要である。